

所管部課		健幸いきいき部 健康推進課		部長		川口 莊一	
件 名		東大和市健康づくり推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 健康づくり推進会議委員選出区分である「東大和市体育協会」が「東大和市スポーツ協会」に名称変更したことに伴い、改正するもの。 (1) 主な改正点 別表中の「東大和市体育協会」を「東大和市スポーツ協会」に改める。 (2) 施行日 市長決裁の日から施行する。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) ・文書課審査済み							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。